

平成28年1月15日

「地方創生」推進への取組み

「ちば興銀アグリローン」取扱開始

～ 農業事業者向け新商品 ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、県内の主要産業である「農業」について、さらに支援を強化するため、平成28年1月15日（金）より、新商品「ちば興銀アグリローン」の取扱いを開始いたします。

本商品は、「農業」の中心的な担い手である「認定農業者」の資金需要にお応えするものです。「地方創生」の実現に向け、各自治体が推進する「地方版総合戦略」の施策（事業の多角化、新規就農者の増強など）に対応しております。

商品の主な内容は以下のとおりです。

1. 対象は、認定農業者（個人・法人）です。
2. ご融資金額は、500万円以内です。
3. ご返済方法は、毎月返済の他に、3ヶ月毎返済、6ヶ月毎返済、12ヶ月毎返済の中から、お客さまの事業実態に合わせたご返済方法をご選択できます。
4. 原則、無担保・無保証です。

詳しくは、別紙の商品概要をご覧ください。

当行は引き続き、「地方版総合戦略」の策定・実行に積極的に関与していくことで、地域の発展に寄与するサービスの拡充に取り組んでまいります。

以上